

第4回国際データガバナンス検討会：エグゼクティブサマリ

議論の ポイント

過去3回実施した検討会の結果から、今後以下の点を重視した取組を行う。

- ① 産業界とのコミュニケーションを通じて課題を継続的に把握していくこと。
- ② 国内外の動向に沿って、データセキュリティに関するサブワーキンググループを設置すること。
- ③ データガバナンスの推進に向けた国内メカニズムの最適化を進めること。
- ④ 国際データ流通に関する国際制度・ルール作りを主導するために具体的な方策を検討していくこと。

<企業によるデータガバナンスの実装促進について>

- 企業全体にCDO（Chief Data Officer）の設置等、データガバナンスの推進を促すためには、企業活動におけるデータの重要性やデータガバナンスの必要性を明示することが必要。
- 企業内でのデータガバナンスの体制や方法等について、企業が参考にできるような指針等が示されるとよい。
- 企業に対する効果的な情報発信によって、データガバナンスのメリットのほか、IAP等の取組の認知度を向上させることが重要。

<データセキュリティについて>

- データセキュリティを確保しながらデータ連携・共有・移転ができるようにすることは非常に重要である。
- データセキュリティの目的はデータローカライゼーションではなく、DFFTの実現であるため、目的を見失わないよう議論する必要がある。
- 総合的なデータセキュリティ向上を目的にデータセキュリティサブワーキンググループを立ち上げる。
- データセキュリティに関する日本企業の優れた技術を国際的に打ち出すことも重視したい。

<データガバナンスに関する国内メカニズムについて>

- これまでは法に沿ったリスクマネジメントの形をとっていたが、これからは法と技術を同じレイヤーで扱い、融合を進めていく必要がある。
- 国内でもAI法制に関する検討が進んでいるため、その点も念頭に置いたデータガバナンスの検討が必要ではないか。
- 規制面の複雑さのみを強調すると企業が委縮してしまうおそれがあるため、データ流通による具体的メリットを同時に示すことが重要である。
- ガバナンスに関連する公的ガイドラインの間の関係性を示して欲しい。

<国際的なデータ流通に関するルール整備について>

- 海外諸国の法令上、企業がデータ提出を求められる場合、データの取得範囲や取扱いを、目的に照らして必要かつ合理的な範囲に限定するよう、国際的に規律を整備することが必要である。
- 近年、データと経済安全保障との関係性の強さが重視されている。
- 地政学的な観点からもASEAN地域との協力は特に重要であり、IAPの議論を日本主導で進められている点、評価できる。
- 国際間のデータ越境に関しては、各国の関心事項についても注視をしながら、国内の議論を進めていくことが重要である。